

	コード	名 称		区分	コード	名 称		
事業名	708	中心市街地活性化事業		会計	01	一般会計		
				款	08	土木費		
				項	04	都市計画費		
基本 施策	45	住む人にとって魅力ある商店・商店街をつくる		目	02	市街地整備推進費		
				細目	371	市街地整備推進事業		
行革大綱の重点事項番号				細々目	54	中心市街地活性化事業		
担当部課	コード	310100		担当者 氏 名	内田 充紀	連絡先	22 -	9825
	名 称	中心市街地活性化推進室					(内線)	2826

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民及び中心市街地。		※対象件数
成果(どうする)	基本計画に盛り込まれた事業を展開することにより、中心市街地の人口の増、交流人口が拡大し、賑わいが創出される。また基本計画の数値目標を進行管理することで「絵に書いたもち」で終わらないよう推進していく。		
根拠法令・要綱等	都市計画法・大規模小売店舗立地法・中心市街地の活性化に関する法律		
開始年度	平成 21 年度	関連事業	
終了年度	平成 年度		
H21 事業 内容	基本計画における活性化事業を一体的かつ円滑に実施するために設立されている伊賀市中心市街地活性化協議会の運営活動(タウンマネージャ派遣経費含む)に対して助成を行った。 また、基本計画に掲げている数値目標の現状数値を把握する為、歩行者自転車交通量及び小売商業販売額について調査業務委託を行った。		
社会情勢 の変化等	21年度より、活性化協議会にタウンマネージャを設置している。 22年度より、建設部から中心市街地活性化推進室となり、庁内体制の推進を図っていく。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			目標	目標		
	中心市街地活性化基本計画策定委員会の開催	回	実績	実績		
			目標	5		
	中心市街地活性化協議会の開催	回	実績	5	5	5
				2		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				目標	目標		
	中心市街地活性化基本計画策定進捗率	計画策定を100パーセントとする	%	目標	100		
				実績	100		
	一日あたりの通行量	中心市街地の回遊性を高める事業として位置づけられている。	人	目標	4262	4956	
				実績	3989	2462	

			H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
直接事業費計 (A)			(千円) 509	(千円) 1,344	(千円) 3,175	(千円) 3,175
投入コスト	A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	0	0	0	0
		一般財源	509	1,344	3,175	3,175
	事業投入人件費 (B)		1.0 人 7,200	0.5 人 3,600	0.5 人 3,600	0.5 人 3,600
	フルコスト(A)+(B)		7,709	4,944	6,775	6,775

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	伊賀市中心市街地活性化基本計画は平成20年11月に内閣総理大臣の認定を受け、25年3月までの4年5ヶ月間で活性化に関する数値目標の達成を求められている。 数値目標を達成する為に実施する事業は官民合わせて48事業があり、うち24事業を行政が主体となって実施していくこととしている。 計画区域は約144haであり市域全体を包括するものではないが、中心市街地(城下町区域)の衰退は伊賀市の歴史的文化的特性が衰退することに等しいことから、事業の必要性は高い。
	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	○	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
有効性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
達成度	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
	当初設定した計画を 予算の繰越の有無	80%以上100%未満 無	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
効率性	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		民間事業の事業進捗を高めるよう、まちづくり会社等との連携を図っていく。
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		活性化協議会の運営活動については商工会議所との按分により補助金を支出しているが、タウンマネージャの経費(国からの補助金の残り)は市が負担している。国の支援終了後は受益者負担を検討する必要がある。
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】		
昨年度 の取組状況	受益者負担を求めることができる事業である。	○	
	全体コストにおける負担構成は適正である。		
改善策	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		
	【状況】	計画のとおり進んでいる	
昨年度 の取組状況	【詳細】		
	行政、商工会議所、協議会の事務局であるまちづくり会社による担当者会議を月1回開催し、事業進捗等について情報共有を図った。22年度より協議会のプロジェクト会議として位置付け、観光協会と伊賀鉄道にも参画してもらっている。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	基本計画事業を実施することを目標とするのではなく、あくまで数値目標を達成することを主眼に置いた事業展開を行っていけるよう活性化協議会が中心となって調整していく。
昨年度の取組状況	【状況】計画のとおり進んでいる 【詳細】行政、商工会議所、協議会の事務局であるまちづくり会社による担当者会議を月1回開催し、事業進捗等について情報共有を図った。22年度より協議会のプロジェクト会議として位置付け、観光協会と伊賀鉄道にも参画してもらっている。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	東 弘久
事業の方向性	【方向性】現状維持 【理由】当事業は重要施策である上野市駅前市街地再開発事業をはじめとする伊賀市中心市街地活性化基本計画を推進する事業であり、認定期間である24年度までは重点的に実施していく必要がある。 基本計画事業については官民の事業主体が連携を図りながら実施していくものであるが、それらを総括し推進していく活性化協議会へのタウンマネージャの派遣等については今後も継続する必要があるため、現状維持としたい。
現時点における課題、その他	忍者フェスタ等のイベント時における歩行者は目に見えて多くなっており、これを見越した商業者の動きも活発となってきているものの、全体の歩行者・自転車通行量が当初の目標に比べて伸び悩んでいる。
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	平成24年までに活性化事業を推進し、一時的な観光客だけではなく地域住民も常時まちなかを歩いてもらえるような仕組みを構築していく。